

噴火時等の避難計画の手引き作成委員会（第2回）

1. 委員会の概要

日時：平成28年2月18日（木）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

出席者：池谷座長、石原、尾形、河野、関谷、勝俣（神奈川県箱根町町長代理）、吉本各委員、他

2. 議事概要

浅間山・鬼押し出し園から企業が行っている火山防災対策について事例紹介が行われた。その後、事務局・内閣府から、避難確保計画作成の手引きの素案や登山者向けリーフレット案について説明を行い、ご議論をいただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

<避難確保計画作成の手引き素案について>

- 単体で避難確保計画が作れないような小規模な施設がある場合は、避難促進施設に指定しないでおくのか、判断が難しく方針を示す必要がある。
- 地区一体で作る場合、民間の一事業者に代表施設となってもらうのは負担が大きく、支援が必要となる。
- 気象庁などが状況を知りたくて、山小屋等に問合せをしてくる場合がある。御嶽山の例でも、山小屋に連絡が殺到し、携帯電話などのバッテリーがなくなり、連絡が取れなくなるなどの混乱があった。市町村を介して連絡ができる体制の構築や窓口を決めておく必要がある。
- 安全が確保できる空間がない施設もあるが、その場合、市町村がどう対応するかを記載した方がいいのではないか。手引き素案だと、すべてのことを、施設管理者がやるべきと読める。誰向けの手引きなのか明確にする必要がある。
- 参考とすべき情報について、情報が出るタイミングについても書く必要がある。
- 地区一体の場合、施設ごとに最大利用者の時間が異なるため、分けて書く必要がある。また、責任者（統括管理者）の代理についても記載し、責任者がいなくても対応することができるようにしておく必要がある。

<登山者向けリーフレット案について>

- 登山者側に活火山に登っているという意識がなかった。リーフレットなどを登山口やロープウェイの駅などにおいてもらうと啓発となってよい。

以上